

証券コード 3154



第11期

メディアスホールディングス株式会社

定時株主総会

# 招集ご通知

開催日時：2020年9月29日（火曜日）午前10時  
〈受付開始予定時刻：午前9時〉

開催場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館11階  
トラストシティ カンファレンス・丸の内 会議室

議決権行使期限

2020年9月28日（月曜日）午後5時30分

目次	招集ご通知	1
	株主総会参考書類	6
	事業報告	17
	計算書類等	35
	監査報告書	39

本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 3154  
2020年9月8日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番1号  
メディアスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 池谷保彦

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催することといたしました。つきましては、ご用意しております書面又はインターネットによる議決権行使をご利用いただき、感染拡大防止及び株主の皆さまの感染リスクの観点から、可能な限り本株主総会当日のご出席を控えていただきますようお願い申し上げます。

なお、書面又はインターネットによる議決権行使につきましては、誠にお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年9月28日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月29日(火曜日)午前10時  
(受付開始予定時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館11階  
トラストシティ カンファレンス・丸の内 会議室
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第11期(自2019年7月1日 至2020年6月30日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期(自2019年7月1日 至2020年6月30日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使に関するご案内

3 ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に記載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト (<https://www.medius.co.jp/>)

# 議決権行使についてのご案内



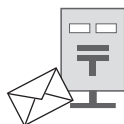
## 株主総会にご出席いただける場合

**開催日時** 2020年9月29日（火曜日）午前10時開催（受付開始予定時刻：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）

また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。



## 書面にてご行使いただく場合

**行使期限** 2020年9月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



## インターネットによりご行使いただく場合

**行使期限** 2020年9月28日（月曜日）午後5時30分まで

ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

### 複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォン等で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

◆ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料並びに通信事業者への通信料金（電話料金等）などが必要となる時がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。



## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

### 議決権行使期限

2020年9月28日(月)午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶  
<https://www.e-sokai.jp>



### ❗ ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、すべて株主様のご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人

日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

0120-707-743

受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)



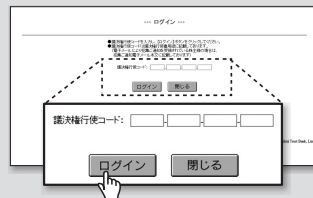
## 「議決権行使ウェブサイト」による方法

### 議決権行使ウェブサイトへアクセス



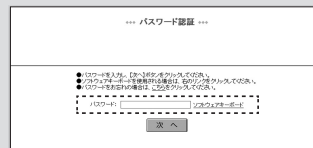
「次へすすむ」をクリック

### ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

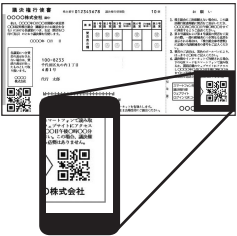


## 「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

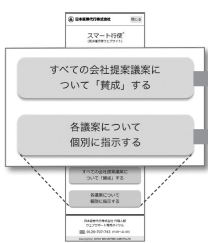
※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

### QRコードを読み取る




同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

### 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

### 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当金14円とさせていただきたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金14円      総額305,042,724円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位、担当
1	池谷 保彦	再任	代表取締役社長執行役員
2	宮地 修平	再任	取締役常務執行役員コーポレート統括本部長
3	芥川 浩之	再任	取締役常務執行役員経営推進本部長
4	栗原 勝	再任	取締役専務執行役員
5	柴田 英治	再任	取締役専務執行役員
6	越後 純子	再任	社外 独立 社外取締役
7	工藤 浩	再任	社外 独立 社外取締役
8	船山 範雄	再任	社外 独立 社外取締役

再任 再任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>再任</p> <p>いけや やすひこ 池谷 保彦 (1954年1月16日)</p>	<p>1976年4月 村中医療器(株)入社                      1978年6月 協和医科器械(株)入社                      1991年8月 同社取締役営業部長兼浜松支店長                      1994年7月 同社常務取締役営業本部長                      1995年8月 (株)オズ取締役(現任)                      1997年8月 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長                      2000年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役(現任)                      2001年9月 協和医科器械(株)代表取締役社長                      2009年7月 当社代表取締役社長(現任)                      2010年5月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスノリ                      リューション(株))取締役                      2010年7月 (株)栗原医療器械店取締役(現任)                      2010年9月 協和医科器械(株)取締役                      当社社長執行役員(現任)                      2011年9月 協和医科器械(株)取締役会長                      2013年2月 (株)イケヤ代表取締役社長(現任)                      2014年9月 協和医科器械(株)取締役(現任)                      2017年2月 (株)ケアフォース取締役                      2018年6月 (株)ミタス取締役(現任)                      2018年9月 (株)ネットワーク(現:イーバスメディカル(株))                      取締役</p>	425,404株
<p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b>                      池谷保彦氏は、当社の代表取締役として経営を担っており、経営全般における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、当社及び当社グループ全体の業績向上を牽引しております。コーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	再任 宮地 修平 (1974年2月6日)	1995年3月 福井医療(株) (現：(株)ミタス) 取締役 1998年4月 東芝メディカルシステムズ(株) (現：キヤノンメディカルシステムズ(株)) 入社 2006年5月 福井医療(株) (現：(株)ミタス) 専務取締役 2009年1月 同社代表取締役社長 (現任) 2009年3月 (株)Focal Trust代表取締役社長 (現任) 2014年9月 (株)M's取締役 (現任) 2017年9月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員営業管理統括本部長 2018年9月 当社常務執行役員コーポレート統括本部長 (現任) メディアソリューション(株)取締役 ディーセンス(株)取締役 (現任)	360,000株
<p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b> 宮地修平氏は、当社の重要な子会社である株式会社ミタスにおいて代表取締役社長として経営に携わっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			
3	再任 芥川 浩之 (1967年8月19日)	1991年4月 臼井国際産業(株)入社 1991年11月 協和医科器械(株)入社 2003年7月 同社経理部長 2009年7月 当社管理本部長兼経理部長 2010年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ (現：メディアソリューション(株)) 取締役 2010年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2013年5月 (株)秋田医科器械店取締役 2014年9月 当社取締役 (現任) 2015年9月 当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2017年9月 (株)ケアフォース取締役 2019年7月 当社常務執行役員経営推進本部長 (現任) 2019年9月 協和医科器械(株)取締役 (現任) 2020年6月 (株)アクティブメディカル取締役 (現任)	36,000株
<p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b> 芥川浩之氏は、経営管理部門における豊富な経験に基づく高い見識を有しております。当社及び当社グループ管理の推進と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">栗原 勝 (1970年9月21日)</p>	<p>1990年4月 (株)栗原医療器械店入社                      1992年4月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社                      1994年8月 日本コーリン(株) (現：フクダコーリン(株)) 入社                      1999年4月 ポストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社                      2001年5月 (株)栗原医療器械店入社                      2004年8月 同社取締役                      2009年8月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役 (現任)                      2009年9月 (株)エム・ケー取締役 (現任)                      2010年9月 当社取締役 (現任)                      2013年9月 (株)栗原医療器械店専務執行役員                      2014年9月 (株)ジオット取締役                      2015年9月 当社常務執行役員営業管理統括本部長                      2017年9月 当社専務執行役員 (現任)                      (株)栗原医療器械店代表取締役社長 (現任)                      (株)ネットワーク (現：イーバスメディカル(株))                      取締役 (現任)                      2018年6月 ディーセンス(株)取締役 (現任)                      2020年6月 (株)アクティブメディカル取締役 (現任)</p>	102,900株
<p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b>                      栗原勝氏は、当社の重要な子会社である株式会社栗原医療器械店において代表取締役社長として経営に携わっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p>再任</p> <p>柴田 英治 (1955年9月24日)</p>	<p>1978年3月 協和医科器械(株)入社  2000年7月 同社総務部長  2002年7月 同社内部監査室長  2007年9月 同社取締役  同社常務執行役員経営管理本部長  (株)オズ取締役  2009年7月 当社取締役  2010年9月 協和医科器械(株)副社長執行役員  2017年9月 当社取締役専務執行役員 (現任)  協和医科器械(株)代表取締役社長 (現任)  (株)オズ取締役 (現任)</p>	134,000株
<p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b>  柴田英治氏は、当社の重要な子会社である協和医科器械株式会社において代表取締役社長として経営に携わっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">越後純子 (1967年10月14日)</p>	<p>1993年 5月 筑波大学附属病院（現：国立大学法人筑波大学附属病院）研修医</p> <p>1996年 9月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（現：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）研究員</p> <p>1998年11月 (株)日立製作所日立総合病院放射線科医員</p> <p>2003年 7月 特定医療法人つくばセントラル病院（現：社会医療法人若竹会つくばセントラル病院）放射線科部長</p> <p>2008年 9月 新司法試験合格</p> <p>2008年11月 新第62期司法修習生</p> <p>2010年 1月 弁護士登録 国立大学法人金沢大学附属病院特任准教授</p> <p>2015年 7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部</p> <p>2015年 9月 当社取締役（現任）</p> <p>2016年 7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部医療の質・安全対策室室長・部長（現任）</p> <p>2018年 8月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授（現任）</p> <p>2019年 9月 金沢大学法科大学院非常勤講師（現任）</p>	—
<p><b>【社外取締役候補者として選任した理由】</b> 越後純子氏は、医師及び弁護士であり、医療関連業界における知識と見識を有しているその経歴を通じて幅広い視点からの意見を期待するとともに、その知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、候補者は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与したことはありませんが、その高い専門性により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p><b>【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】</b> 当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<p data-bbox="243 523 299 548">再任</p> <p data-bbox="258 565 455 606">工藤 浩 くどう ひろし</p> <p data-bbox="254 616 474 642">(1946年10月26日)</p>	<p data-bbox="511 238 1109 264">1993年11月 日本メドトロニック(株)取締役事業本部長</p> <p data-bbox="511 275 988 300">1998年 5月 米国メドトロニック社副社長</p> <p data-bbox="511 311 1085 337">1999年 5月 日本メドトロニック(株)代表取締役社長</p> <p data-bbox="511 347 1109 406">2003年 4月 米国ステリス社アジア太平洋地区副社長 ステリスジャパン(株)代表取締役社長</p> <p data-bbox="511 417 1085 443">2005年 5月 ステリス上海トレーディング社董事長</p> <p data-bbox="511 453 1203 512">2007年 4月 ステリスオウスター製薬システム香港社代表取締役会長</p> <p data-bbox="511 523 1203 582">2010年 1月 小林メディカル(株)(現：日本メディカルネクスト(株))代表取締役社長</p> <p data-bbox="511 592 1130 618">2013年 4月 日本メディカルネクスト(株)取締役最高顧問</p> <p data-bbox="511 628 1158 687">2014年 1月 リマコーポレート社アジア太平洋地区副社長 日本リマ(株)代表取締役会長</p> <p data-bbox="511 698 1203 757">2014年12月 リマオーソペディックニュージーランド社取締役</p> <p data-bbox="511 768 1182 793">2015年 9月 リマオーソペディックオーストラリア社取締役</p> <p data-bbox="511 804 870 830">2016年 1月 リマ韓国社取締役</p> <p data-bbox="511 840 1203 919">2018年 4月 大阪商工会議所経済産業部ライフサイエンス振興担当アドバイザー(現任) 工藤コンサルティング事務所代表(現任)</p> <p data-bbox="511 929 879 955">2019年 9月 当社取締役 (現任)</p>	—
<p data-bbox="172 964 601 990"><b>【社外取締役候補者として選任した理由】</b></p> <p data-bbox="158 994 1350 1085">工藤浩氏は、医療機器メーカーにおける長年の企業経営の経験及び実績を有しております。その経歴を通じた幅広い視点からの意見を期待するとともに、候補者の有する豊富な知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p data-bbox="172 1090 772 1115"><b>【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】</b></p> <p data-bbox="158 1120 941 1146">当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ふなやま の りお 船 山 範 雄 (1957年4月28日)</p>	<p>1981年4月 (株)日本長期信用銀行(現：(株)新生銀行)入行                  2005年9月 (株)新生銀行執行役企業戦略部長                  2006年11月 同行執行役戦略推進室長                  2008年6月 同行常務執行役法人営業統轄本部長                  2009年3月 同行常務執行役法人営業統轄本部長兼総合企画部長                  2010年6月 同行常務執行役員法人営業統轄本部長                  2010年10月 同行常務執行役員大阪支店長                  2013年4月 同行常務執行役員大阪支店長兼西日本営業統轄担当                  2014年4月 (財)自治体国際化協会常務理事                  2019年9月 当社取締役(現任)                  2020年8月 (株)W E B マーケティング総合研究所業務本部長(現任)                  同社取締役(現任)</p>	—
<p><b>【社外取締役候補者として選任した理由】</b>                  船山範雄氏は、株式会社新生銀行における長年の企業経営の経験及び実績を有しております。その経歴を通じた幅広い視点からの意見を期待するとともに、候補者の有する豊富な知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p><b>【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】</b>                  当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 越後純子氏、工藤浩氏及び船山範雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は現在越後純子氏、工藤浩氏及び船山範雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、越後純子氏、工藤浩氏及び船山範雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は300万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考)

1.取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って、社外取締役及び代表取締役社長、人事部門担当取締役で構成される任意の指名委員会において、役員候補者を審議し、取締役会に対して役員候補者の推薦を行い、株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・職務の執行について善管注意義務・忠実義務を適切に果たし、当社の持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていること。
- ・業務執行役員については、当社グループの事業に精通し、当社グループの経営を適切に遂行する能力を有すること。

2.社外取締役の独立性判断基準及び資質について

当社は社外取締役の選任にあたり東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考としたうえで、社外取締役と当社の利害関係その他の関係を慎重に調査・検討し、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことのほか、より多様な専門的知識、経験を有した独立社外役員を選任することが取締役会をはじめとした意思決定・監督機関における議論を一層活性化させ、適切な意思決定や監督の実施を担保するものと考えております。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役武内秀明氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p>再任</p> <p>武内秀明 たけうち ひであき (1959年5月11日)</p>	<p>1984年4月 日揮(株) (現：日揮ホールディングス(株)) 入社 1991年10月 司法試験合格 1992年4月 第46期司法修習生 1994年4月 弁護士登録 清水直法律事務所入所 2001年10月 松井・武内法律事務所 2005年8月 武内法律事務所代表就任 (現任) 2012年9月 当社監査役 (現任) 2013年1月 日本ビジネスシステムズ(株)取締役 2015年5月 公益財団法人日揮社会福祉財団理事(現任) 公益財団法人日揮・実吉奨学会監事(現任) 2015年6月 (株)イチケン取締役(現任) 2020年8月 (株)ジュールコミュニケーションズ監査役 (現任)</p>	<p>—</p>
<p>【社外監査役候補者として選任した理由】 武内秀明氏は、長年にわたり、法律に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識に基づく監査を期待するとともに、同氏の有する幅広い視点と経験を活かした社外監査役としての業務執行に対する監査を通じ、企業の健全性の確保、及び透明性の高い公正な経営監査体制の確立を期待して社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>【社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数】 当社監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武内秀明氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は現在同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 監査役との責任限定契約について  
当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、武内秀明氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

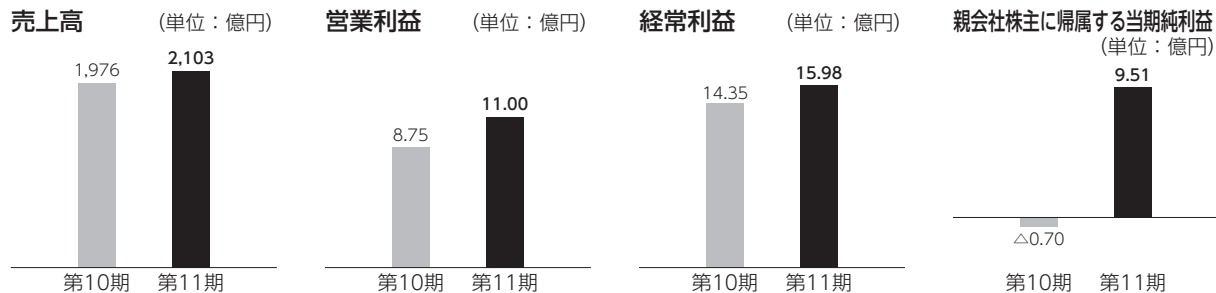
当連結会計年度における日本国内の経済環境は、雇用・所得環境に引き続き改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しましたが、米国をはじめとする政策の変更、貿易摩擦の拡大等の世界経済の減速懸念に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済への影響は大きく、先行き不透明な状況が継続しております。

医療業界におきましては、本年4月の診療報酬改定において医療従事者の働き方改革の推進として、地域における救急医療提供体制の充実、医師等の長時間労働の改善等が重点課題として盛り込まれており、中長期的には質の高い医療の実現と同時に効率的で持続可能な社会保障制度の運用を目指すこととされています。一方で、各医療機関においては新型コロナウイルスの治療対応のため、感染防止対策の整備・強化を迫られる中、患者の受診抑制、緊急性の低い手術の延期等により、医療経営に大きな影響を及ぼしております。

当社グループの属する医療機器販売業界におきましては、診療報酬改定による医療材料の販売価格下落の影響が強まる一方で、医療機関の経営改善や効率化に貢献しうる複合的なサービスの提供が求められる状況となっており、こうした背景からM&Aや業務提携等による事業の拡大や強化を目指す動きが活発化しております。

このような経営環境の下、当社グループは第3四半期より、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関の医療体制維持のため不足する製品の調達と供給を優先し、全社員で感染拡大防止に努めていくことを方針として事業活動に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染拡大による手術症例の減少の影響が出ているものの、全体としては症例数が増加したことで手術室関連の消耗品販売が増加しました。また、2019年10月の消費税増税に伴う駆け込み需要の影響があったことに加え、第4四半期より(株)アクティブメディカルとの経営統合による業績への寄与もあり、売上高及び売上総利益は増加となりました。なお、(株)アクティブメディカルの株式取得にかかるのれんについて、取得時の前提条件に変化が生じたことから、のれんの再評価を行った結果、137百万円の減損損失を計上しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は210,388百万円(前期比6.4%増)、営業利益は1,100百万円(同25.7%増)、経常利益は1,598百万円(同11.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は951百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失70百万円)となりました。



## 事業セグメント別の業績の概況

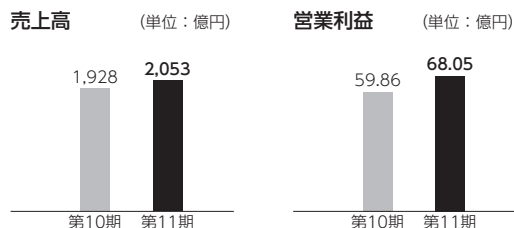
### ①医療機器販売事業

売上高 2,053億89百万円

(前期比6.5%増)

営業利益 68億5百万円

(前期比13.7%増)



医療機器販売事業における消耗品につきましては、第3四半期において新型コロナウイルス感染拡大による手術症例の減少の影響があったものの、全体としては症例の増加及び新規獲得したSPD契約による販売増加及び(株)アクティブメディカルとの経営統合も寄与し、売上高及び売上総利益は前期と比較して増加しました。備品につきましては、消費増税前の医療機関における予算執行の前倒しにより、内視鏡システム、画像診断装置、超音波診断装置等の他、放射線機器等の高額備品の販売も増加しました。

この結果、売上高は205,389百万円(前期比6.5%増)、売上総利益は20,362百万円(同11.7%増)、セグメント利益(営業利益)は6,805百万円(同13.7%増)となりました。

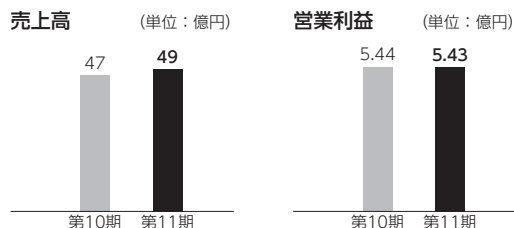
### ②介護・福祉事業

売上高49億98百万円

(前期比4.3%増)

営業利益5億43百万円

(前期比0.2%減)



介護・福祉事業につきましては、介護機器のレンタル事業及び、備品販売が好調に推移し、前期と比較して売上高は増加したものの、(株)ケアフォースにおいて、販売可能性の低い商品の廃棄損を計上した影響により売上総利益率は低下しました。

この結果、売上高は4,998百万円(前期比4.3%増)、売上総利益は1,909百万円(同1.1%増)、セグメント利益(営業利益)は、543百万円(同0.2%減)となりました。

(注) 当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

**医療機器販売事業……(医療機器販売事業)**

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器（備品・消耗品）を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

**介護・福祉事業……**国内外の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器（備品・消耗品）を、国内の病院等医療施設及び介護施設並びに医療機器販売業者、一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

**(2) 資金調達の状況**

当連結会計年度において、当社グループが実施した資金調達のうち、主なものは以下のとおりであります。

(当社)

株式会社アクティブメディカルの株式取得資金として、2020年2月に銀行借入による1,900,000千円の資金調達をいたしました。

**(3) 設備投資等の状況**

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,369,786千円であります。(うち、連結子会社における拠点の移転費用等を中心とした投資612,394千円及び、当社グループで使用する基幹システム等の機能強化を中心とした投資534,099千円)

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社連結子会社である株式会社栗原医療器械店は、2019年7月1日付で、アイテックスメディカル株式会社の全株式取得後、2019年10月1日付で、株式会社栗原医療器械店を存続会社、アイテックスメディカル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、当社連結子会社である協和医科器械株式会社が株式会社ケアフォースを吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

**(7) 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得又は処分の状況**

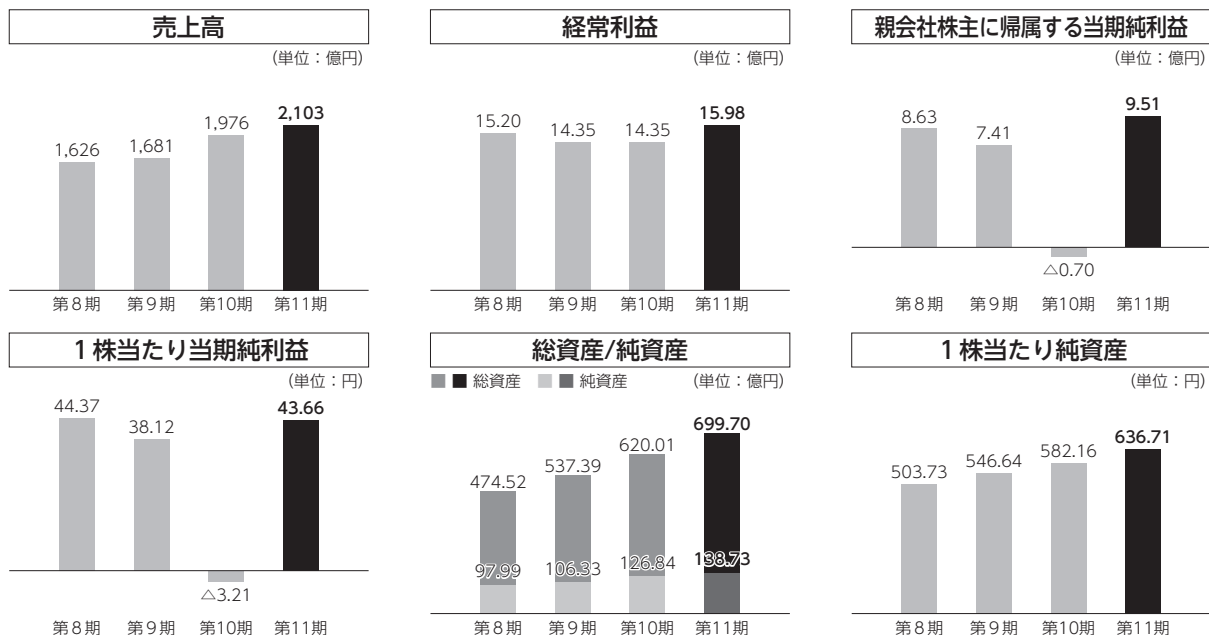
当社は、2019年5月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジオットの全株式を株式会社シバティンテックに譲渡することを決議し、2019年7月1日付で全株式を譲渡いたしました。本件譲渡により、株式会社ジオットは、当社の連結子会社から除外されました。

当社は、2020年3月31日付で株式会社アクティブメディカルの全株式を取得したことに伴い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

## (8) 財産及び損益の状況

区 分	第8期 2017年6月期	第9期 2018年6月期	第10期 2019年6月期	第11期 (当連結会計年度) 2020年6月期
売 上 高 (千円)	162,654,100	168,135,875	197,691,482	210,388,116
経 常 利 益 (千円)	1,520,986	1,435,808	1,435,445	1,598,332
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は純損失(△) (千円)	863,221	741,715	△70,096	951,357
1株当たり当期 純利益又は純損失 (△) (円)	44.37	38.12	△3.21	43.66
総 資 産 (千円)	47,452,699	53,739,060	62,001,758	69,970,969
純 資 産 (千円)	9,799,057	10,633,674	12,684,656	13,873,183
1株当 たり 純 資 産 (円)	503.73	546.64	582.16	636.71

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。



## (9) 対処すべき課題

政府は高齢化進展による2025年問題を見据え、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けております。一方、高齢化進展に伴う医療機器の需要増加の影響もあり、市場規模自体は緩やかに拡大しております。足元では、各医療機関においては新型コロナウイルスの治療対応のため、感染防止対策の整備・強化を迫られる中、患者の受診抑制、緊急性の低い手術の延期等が医療経営に大きな影響を及ぼしており、医療経営に資するサービスの提供がより一層求められるものと予想しております。また、医療機器メーカーによるリスク低減施策として大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした経営統合の気運が一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

### ① 競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく、当社グループの有する物流管理システムや手術室運営支援プログラム「SURGELAN E」、材料価格最適化支援システム「meccul®」、手術室情報管理システム「MORISS」等の各種ソリューションツールを組み合わせることで、良質な医療環境の提供及び病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行ってまいります。また、急性期医療を提供する医療機関への営業強化ならびに低侵襲手術分野への注力により市場シェアの獲得を図る方針です。併せて、東海地区・北関東地区・東北地区・北陸地区における体制の更なる盤石化を図ります。加えて、当社グループは品質管理体制や物流システムを更に強化して、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでいく方針です。

### ② M&A及びアライアンスの推進とグループ経営管理体制の強化

競争激化や人材不足等の要因で厳しさを増す経営環境に対応するため、継続的にM&A及びアライアンスを推進し、事業規模の拡大や人材の獲得を図る方針です。委員会等の組織横断的な取り組みや人事交流を通じてグループ内の連携を強化し、ノウハウを共有するとともに当社グループの有するソリューションツールの活用を推進していくことで生産性の向上を図ります。売上原価率の低減に向けた取り組み、IT、物流等の業務インフラの整備や管理業務の集約による効率化に加え、働き方改革に向けた業務環境の改善についてもグループ一体となって注力してまいります。また、グループ事業部門の最適化、PMI（Post Merger Integration：統合効果の最大化）の推進についても継続的に取り組んでまいります。以上の取り組みの強化により、当社グループは長期にわたり安定的な成長を図ってまいります。

### ③ コーポレート・ガバナンス

長期にわたり企業価値の向上を実現するためには、「地域医療への貢献」という経営理念に基づき、すべてのステークホルダーから支持を得て、経営の透明性・健全性を確保しながらも、効率的な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制の構築こそが重要であると考えております。そのためには、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能制度の更なる改善及び整備を図り、監督から執行の現場までを有機的に連携させることで、その機能を強化するとともに徹底してまいります。

### (10) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループは、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

### (11) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
協和医科器械株式会社	千円 80,000	% 100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社栗原医療器械店	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社ミタス	60,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社秋田医科器械店	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
株式会社アクティブメディカル	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売
株式会社オズ	20,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
イーバスメディカル株式会社	50,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売
ディーセンス株式会社	30,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
メディアソリューション株式会社	20,000	100	医療用材料管理業務の受託及び医療用材 料の販売 在庫管理ソフトのASPサービス事業
株式会社メディカルバイオサイエンス	11,000	100	医療機器の修理及びメンテナンス業務
石川医療器株式会社	30,000	100	介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社コールメディカ	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売

(注) 1. 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。



(12) 支店及び営業所 (2020年6月30日現在)

- ① 当社 東京都中央区京橋一丁目1番1号
- ② 子会社
- 協和医科器械株式会社
- |         |                    |      |
|---------|--------------------|------|
| 本社      | 静岡県静岡市駿河区池田156番地の2 |      |
| 支店及び営業所 | 神奈川県               | 3 拠点 |
|         | 静岡県内               | 8 拠点 |
|         | 愛知県内               | 5 拠点 |
|         | 山梨県内               | 1 拠点 |
- 株式会社栗原医療器械店
- |         |                |      |
|---------|----------------|------|
| 本社      | 群馬県太田市清原町4番地の6 |      |
| 支店及び営業所 | 群馬県内           | 4 拠点 |
|         | 埼玉県内           | 4 拠点 |
|         | 茨城県内           | 2 拠点 |
|         | 栃木県内           | 1 拠点 |
|         | 東京都内           | 5 拠点 |
|         | 千葉県内           | 2 拠点 |
- 株式会社ミタス
- |    |                   |      |
|----|-------------------|------|
| 本社 | 福井県福井市問屋町四丁目901番地 |      |
| 支店 | 福井県内              | 3 拠点 |
|    | 石川県内              | 1 拠点 |
|    | 富山県内              | 1 拠点 |
- 株式会社秋田医科器械店
- |     |                     |      |
|-----|---------------------|------|
| 本社  | 秋田県秋田市仁井田字中谷地130番地2 |      |
| 営業所 | 秋田県内                | 3 拠点 |
- 株式会社アクティブメディカル
- |    |                   |      |
|----|-------------------|------|
| 本社 | 東京都文京区西片一丁目15番15号 |      |
| 支店 | 東京都内              | 2 拠点 |
|    | 神奈川県内             | 1 拠点 |
|    | 埼玉県内              | 1 拠点 |
|    | 千葉県内              | 1 拠点 |
|    | 北海道内              | 5 拠点 |
|    | 宮崎県内              | 1 拠点 |
- 株式会社オズ
- |     |                      |      |
|-----|----------------------|------|
| 本社  | 静岡県静岡市駿河区高松二丁目23番39号 |      |
| 営業所 | 静岡県内                 | 4 拠点 |
|     | 愛知県内                 | 1 拠点 |
- イーバスメディカル株式会社
- |    |                  |  |
|----|------------------|--|
| 本社 | 東京都文京区後楽一丁目4番25号 |  |
|----|------------------|--|

ディーセンス株式会社

本社 石川県金沢市直江東一丁目6番地  
 支店 石川県内 1拠点  
 福井県内 1拠点  
 富山県内 1拠点

メディアソリューション株式会社

本社 東京都千代田区神田須田町一丁目8番4号  
 事業部 東京都内 1拠点  
 群馬県内 2拠点

株式会社メディカルバイオサイエンス

本社 群馬県太田市清原町1番地の10  
 営業所 群馬県内 2拠点  
 埼玉県内 1拠点  
 茨城県内 1拠点  
 大阪府内 1拠点

石川医療器株式会社

本社 石川県金沢市直江東一丁目6番地

株式会社コールメディカ

本社 宮城県仙台市青葉区子平町1番20号

**(13) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)**

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,968名	209名増	37.4歳	9.3年

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. (株)アクティブメディカル及び(株)コールメディカを子会社化したこと並びに、(株)栗原医療器械店がアイテックスメディカル(株)を吸収合併したことにより、従業員数が前期から比較して209名増加しております。

## (14) 主要な借入先及び借入額 (2020年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	千円 2,744,392
株式会社三井住友銀行	1,192,818
株式会社静岡銀行	900,000
株式会社群馬銀行	800,000
株式会社埼玉りそな銀行	500,000
株式会社三菱UFJ銀行	311,762
株式会社栃木銀行	300,000
株式会社きらぼし銀行	294,390
株式会社北陸銀行	278,299
静岡県信用農業協同組合連合	261,400
株式会社商工組合中央金庫	211,780
株式会社千葉銀行	203,117
株式会社清水銀行	200,000
株式会社中京銀行	200,000
株式会社第四銀行	171,758
株式会社日本政策金融公庫	165,380
株式会社京都銀行	139,988
株式会社常陽銀行	106,676
株式会社八十二銀行	100,000
株式会社京葉銀行	58,676
株式会社北洋銀行	55,000
株式会社百十四銀行	39,880
株式会社北都銀行	30,000
株式会社秋田銀行	20,000
株式会社足利銀行	11,562
株式会社りそな銀行	8,370

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2019年12月19日の取締役会において、株式会社アクティブ・ケアの完全子会社である株式会社アクティブメディカル（以下、「アクティブメディカル」）の発行済全株式を取得し、完全子会社化するための入札に参加することについて決議し、2019年12月20日の入札実施後の交渉を経て、2019年12月24日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

その後、2020年3月31日に現金による株式取得を行い、アクティブメディカルが当社の重要な子会社に加わりました。

詳細につきましては「第11期定時株主総会招集ご通知におけるインターネット開示事項」の18ページから20ページを御参照ください。

## 2. 当社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,788,766株（自己株式958株を除く）
- (3) 株主数 17,647名
- (4) 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	持 株 数	持 株 比 率
株式会社エム・ケー	2,190,000 株	10.05 %
株式会社M's	2,188,722	10.05
株式会社イケヤ	1,920,000	8.81
メディアスホールディングス従業員持株会	1,075,604	4.94
栗原医療従業員持株会	460,300	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	446,100	2.05
梅澤 悟	429,300	1.97
池谷 保彦	425,404	1.95
野田 了子	396,900	1.82
アルフレッサホールディングス株式会社	382,800	1.76

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

(2020年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池 谷 保 彦	当社社長執行役員 協和医科器械株式会社取締役 株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社オズ取締役 株式会社エヌエイチエス静岡取締役 株式会社イケヤ代表取締役社長 株式会社ミタス取締役
取 締 役	宮 地 修 平	当社常務執行役員コーポレート統括本部長 株式会社ミタス代表取締役社長 株式会社Focal Trust代表取締役社長 株式会社M's 取締役 ディーセンス株式会社取締役
取 締 役	芥 川 浩 之	当社常務執行役員経営推進本部長 協和医科器械株式会社取締役 株式会社アクティブメディカル取締役
取 締 役	栗 原 勝	当社専務執行役員 株式会社栗原医療器械店代表取締役社長 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役 株式会社エム・ケー取締役 イーバスメディカル株式会社取締役 ディーセンス株式会社取締役 株式会社アクティブメディカル取締役
取 締 役	柴 田 英 治	当社専務執行役員 協和医科器械株式会社代表取締役社長 株式会社オズ取締役
取締役（社外取締役）	越 後 純 子	国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部医療の質・安全対策室室長・部長 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授
取締役（社外取締役）	工 藤 浩	工藤コンサルティング事務所代表
取締役（社外取締役）	船 山 範 雄	－

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	小 林 勝 美	メディアスソリューション株式会社監査役
常 勤 監 査 役	山 口 光 夫	株式会社アクティブメディカル監査役
監査役（社外監査役）	大 澤 恒 夫	弁護士（大澤法律事務所代表） 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授
監査役（社外監査役）	武 内 秀 明	弁護士（武内法律事務所代表） 公益財団法人日揮社会福祉財団理事 株式会社イチケン取締役
監査役（社外監査役）	寺 井 宏 隆	第二電力株式会社副会長 株式会社WEBマーケティング総合研究所取締役
監査役（社外監査役）	桑 原 和 明	税理士（桑原税理士事務所代表）

- (注) 1. 監査役桑原和明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、越後純子氏、工藤浩氏、船山範雄氏、大澤恒夫氏、武内秀明氏、寺井宏隆氏及び桑原和明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役)

氏 名	責任限定契約の内容
越 後 純 子	会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。
工 藤 浩	
船 山 範 雄	

(監査役)

氏 名	責任限定契約の内容
小 林 勝 美	会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。
山 口 光 夫	
大 澤 恒 夫	
武 内 秀 明	
寺 井 宏 隆	
桑 原 和 明	

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	取締役 (社外取締役)		監査役 (社外監査役)		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬等	10名 (5名)	118,077千円 (14,550千円)	6名 (4名)	54,720千円 (19,200千円)	16名 (9名)	172,797千円 (33,750千円)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役6名であります。  
 2. 取締役(社外役員を除く)の報酬等の額には、当事業年度(第11期)に費用計上した業績連動報酬として5,697千円が含まれております。

#### ② 役員の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

取締役(社外取締役を除く)の報酬には、職務執行の対価として株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「固定報酬」及び2018年9月27日開催の第9期定時株主総会で承認された継続勤務発行型株式報酬並びに業績連動発行型株式報酬による「業績連動報酬」から構成されます。

当社は、取締役会の諮問機関として社外取締役及び代表取締役社長、人事担当取締役より構成される「取締役報酬案策定会議」を設置しております。同会議は、当社及び当社グループの各取締役の報酬の水準及び指標等について検討し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証しております。監査役の報酬については、監査役の協議に基づき個別報酬を決定しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職先及び兼職内容
社 外 取 締 役	越 後 純 子	国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部医療の質・安全対策室室長・部長 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授
社 外 取 締 役	工 藤 浩	工藤コンサルティング事務所代表
社 外 取 締 役	船 山 範 雄	—
社 外 監 査 役	大 澤 恒 夫	弁護士(大澤法律事務所代表) 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授
社 外 監 査 役	武 内 秀 明	弁護士(武内法律事務所代表) 公益財団法人日揮社会福祉財団理事 株式会社イチケン取締役
社 外 監 査 役	寺 井 宏 隆	第二電力株式会社副会長 株式会社WE Bマーケティング総合研究所取締役
社 外 監 査 役	桑 原 和 明	税理士(桑原税理士事務所代表)

- (注) 各社外役員の兼職先と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。

② 主要な活動状況

地 位	氏 名	主要な活動状況
社 外 取 締 役	越 後 純 子	当事業年度中に開催された取締役会（19回中19回）に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社 外 取 締 役	工 藤 浩	2019年9月27日就任後に開催された取締役会（14回中14回）に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社 外 取 締 役	船 山 範 雄	2019年9月27日就任後に開催された取締役会（14回中13回）に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社 外 監 査 役	大 澤 恒 夫	当事業年度中に開催された取締役会（19回中17回）及び監査役会（14回中14回）に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社 外 監 査 役	武 内 秀 明	当事業年度中に開催された取締役会（19回中18回）及び監査役会（14回中14回）に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社 外 監 査 役	寺 井 宏 隆	当事業年度中に開催された取締役会（19回中19回）及び監査役会（14回中13回）に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社 外 監 査 役	桑 原 和 明	当事業年度中に開催された取締役会（19回中18回）及び監査役会（14回中14回）に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。



## (5) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的といたしまして、各取締役・監査役に対してアンケートを実施し、その集計結果から認識された課題について、取締役会において審議し、取締役会の運営等の改善に活用しています。

当事業年度においては、近年のガバナンスを取り巻く環境変化に対応するため、アンケート結果を踏まえ、社外役員（取締役・監査役）のみによる結果のレビュー・分析を実施し意見集約を図る等、運営方法の見直しを行いました。社外役員によるレビュー結果を基に取締役会において審議を行い、全体としては概ね実効性のある取締役会の運営がなされていることが確認されました。

一方で、中長期的な企業価値向上の観点から、重要な経営課題に関する議論及び業務執行状況のモニタリングの継続的な改善が課題として挙げられました。この課題解決に向けて、重要な経営課題については定例的に取締役会において集中討議の機会を設けること及び、それ以外の審議・報告事項の整理並びに職務権限・意思決定プロセスの見直しによる重要な経営課題の議論の時間の確保に努めることといたしました。また、社外役員のみで構成される会議体を設置し、重要課題及び業界動向等に関する意見交換の場とすることとし、取締役会における審議の質の向上に努める方針といたしました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

#### ① 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

#### ② 報酬等の額

53,200千円

#### ③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額

70,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 上記監査証明に基づく報酬は、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が含まれています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、業務効率化・労務管理体制構築支援業務に対する対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理及び監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨を通知するものとし、当社取締役会はかかる議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当する状況にある場合には、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しております。当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 有限責任監査法人トーマツの本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、有限責任監査法人トーマツに悪意又は重大な過失があった場合を除き、1,000万円又は有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 有限責任監査法人トーマツの行為が①の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに有限責任監査法人トーマツに結果を通知するものとする。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>57,041,599</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>49,799,145</b>
現金及び預金	8,487,653	支払手形及び買掛金	40,632,216
受取手形及び売掛金	37,212,772	短期借入金	5,496,864
リース投資資産	48,770	未払法人税等	416,940
商品及び製品	9,097,900	賞与引当金	51,812
原材料及び貯蔵品	18,031	その他	3,201,311
その他	2,245,471	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,298,640</b>
貸倒引当金	△69,001	長期借入金	3,808,384
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,929,370</b>	繰延税金負債	763,353
<b>有形固定資産</b>	<b>4,039,915</b>	退職給付に係る負債	1,233,339
建物及び構築物	1,691,247	資産除去債務	39,873
工具、器具及び備品	228,859	株式報酬引当金	31,539
土地	2,036,992	債務保証損失引当金	117,863
その他	82,816	その他	304,287
<b>無形固定資産</b>	<b>2,327,541</b>	<b>負債合計</b>	<b>56,097,786</b>
のれん	1,390,826	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	936,714	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,335,691</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,561,913</b>	<b>資本金</b>	<b>1,285,270</b>
投資有価証券	4,043,026	<b>資本剰余金</b>	<b>2,611,508</b>
長期貸付金	852,554	<b>利益剰余金</b>	<b>8,439,362</b>
繰延税金資産	992,844	<b>自己株式</b>	<b>△450</b>
その他	1,491,552	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,537,492</b>
貸倒引当金	△818,064	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,625,272</b>
		<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△87,779</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>13,873,183</b>
<b>資産合計</b>	<b>69,970,969</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>69,970,969</b>

## 連結損益計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		210,388,116
売上原価		188,115,303
売上総利益		22,272,812
販売費及び一般管理費		21,172,743
営業利益		1,100,069
営業外収益		
受取利息	2,607	
受取配当金	70,129	
仕入割引	345,341	
持分法による投資利益	9,048	
受取手数料	88,241	
その他	65,558	580,927
営業外費用		
支払利息	44,085	
債務保証損失引当金繰入額	8,457	
その他	30,121	82,665
経常利益		1,598,332
特別利益		
固定資産売却益	2,980	2,980
特別損失		
固定資産売却損	7,127	
固定資産除却損	18,684	
減損損失	155,338	
投資有価証券評価損	9,502	
関係会社株式売却損	16,408	
関係会社株式評価損	59,461	266,522
税金等調整前当期純利益		1,334,789
法人税、住民税及び事業税	685,956	
法人税等調整額	△302,525	383,431
当期純利益		951,357
親会社株主に帰属する当期純利益		951,357

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,323,624</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,943,004</b>
現金及び預金	389,713	買掛金	3,679,961
売掛金	2,222	短期借入金	6,634,164
原材料及び貯蔵品	1,280	リース債務	7,883
前払費用	125,567	未払金	514,927
立替金	9,671,210	未払費用	12,404
その他	133,630	未払法人税等	17,689
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,140,612</b>	前受金	15,093
<b>有形固定資産</b>	<b>170,541</b>	預り金	19,780
建物	31,916	その他	41,099
構築物	5,935	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,893,085</b>
工具、器具及び備品	15,794	長期借入金	2,268,545
土地	71,332	リース債務	28,995
リース資産	36,825	繰延税金負債	467,008
建設仮勘定	8,736	退職給付引当金	2,527
<b>無形固定資産</b>	<b>827,241</b>	株式報酬引当金	31,539
ソフトウェア	826,338	資産除去債務	22,726
その他	902	その他	71,743
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,142,830</b>	<b>負債合計</b>	<b>13,836,089</b>
投資有価証券	2,241,924	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	7,725,215	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,417,721</b>
長期前払費用	4,049	<b>資本金</b>	<b>1,285,270</b>
その他	171,640	<b>資本剰余金</b>	<b>4,187,711</b>
		資本準備金	2,678,318
		その他資本剰余金	1,509,393
		<b>利益剰余金</b>	<b>945,189</b>
		利益準備金	91,748
		その他利益剰余金	853,440
		繰越利益剰余金	853,440
		<b>自己株式</b>	<b>△450</b>
		評価・換算差額等	1,210,427
		その他有価証券評価差額金	1,210,427
		<b>純資産合計</b>	<b>7,628,148</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,464,237</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>21,464,237</b>

## 損益計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		
経営管理料	983,139	
業務受託料	726,240	
関係会社受取配当金	447,215	<b>2,156,596</b>
<b>売上原価</b>		
業務受託原価	595,279	<b>595,279</b>
<b>売上総利益</b>		<b>1,561,316</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>1,351,626</b>
<b>営業利益</b>		<b>209,690</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,119	
受取配当金	12,541	
仕入割引	308,803	
その他	6,355	<b>328,819</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	51,288	
その他	799	<b>52,087</b>
<b>経常利益</b>		<b>486,422</b>
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	320,400	
債務保証損失引当金戻入額	272,284	<b>592,684</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	270	
関係会社株式評価損	196,559	<b>196,830</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>882,276</b>
法人税、住民税及び事業税	3,267	
法人税等調整額	25,568	<b>28,835</b>
<b>当期純利益</b>		<b>853,440</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

メディアスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 宏和 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

メディアスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 宏和 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

#### (1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### (2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要子会社については、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、監査役及び使用人等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その他子会社についても毎月事業の報告を受けているほか、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、業績及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月28日

メディアスホールディングス株式会社監査役会	
常勤監査役	小林勝美 ㊟
常勤監査役	山口光夫 ㊟
監査役	大澤恒夫 ㊟
監査役	武内秀明 ㊟
監査役	寺井宏隆 ㊟
監査役	桑原和明 ㊟

【注】監査役 大澤恒夫、監査役 武内秀明、監査役 寺井宏隆及び監査役 桑原和明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上





